

平成28年11月7日
平成28年度 第2回川崎市地域自立支援協議会全体会報告資料

精神障害者地域移行・地域定着支援部会

精神障害者地域移行・地域定着支援事業の経過

国では「病院から地域へ」というスローガンを掲げて精神科医療と福祉施策を実施し、社会的入院を解消に向け進めてきた。

平成14年度 「社会的入院患者について、10年で7万人の社会復帰を目指す」（厚労省）

平成15年度 「精神障害者退院促進支援事業」を開始。（厚労省）

平成16年度 『川崎市退院促進支援事業』を開始。

関係機関連携のために自立促進支援協議会（現「精神障害者地域移行・地域定着支援協議会」）を設置。川崎市生活訓練支援センター・カシオペアが事業主体となる。

平成24年度 地域相談支援として「地域移行支援」と「地域定着支援」が障害者自立支援法での個別給付となる。（厚労省）

平成26年度 「川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備事業」へ変更。

平成28年度 中部リハビリテーションセンターの開設による事業実施体制の変更。

精神障害者地域移行・地域定着支援の 現状と課題は？

現 状

- 中部リハビリテーションセンターの開設による事業実施体制の変更。
- 地域移行支援を行う事業所が一部の事業所に限られている。
- 個別給付の件数が増えない。

課 題

- 医療・福祉関係機関との支援方法の共有化
- ピアサポーターとの共同による地域移行支援
- 地域移行支援のモニタリング体制
- 地域移行支援の見える化
・ 支援対象者（入院者）の把握
・ 地域の状況の理解

平成28年度 第1回川崎市地域自立支援協議会全体会議資料

今後の方向性

<方向性>

H27年度まで開催されていた精神障害者地域移行・地域定着支援協議会を、平成28年度から**川崎市地域自立支援協議会部会「精神障害者地域移行・地域定着支援部会」（仮）として設置**する。

変更点

- 名称・位置づけの変更
- **課題の解決に向けた取り組みを行うプロセスがより明確となる。**
- 基本的な構成員は変更しないものの、事務局に変更あり→カシオペアに替わり「井田地域生活支援センター（はるかぜ）」、精神保健福祉センター体制整備担当、基幹相談支援センターが加わる。

<変更の目的>

これまでの取り組みや構築されたネットワークを基に、それらを継続しつつ、**精神障害者の地域移行・地域定着支援に関する各種課題について、多様な関係者による具体的な取り組みをより一層推進**することを目的とする。

構成メンバー

- 当事者（ピアサポーター）
- 医療機関（対象6 精神科病院）
- 各区相談支援センター（代表）
- 保健福祉センター（精神担当7 区代表）
- 障害者センター（井田・百合丘）、南部地域支援室
- 生活保護自立支援室
- グループホーム（代表）
- 宿泊型自立訓練施設桜の風もみの木ユニット

平成28年度 第1回川崎市地域自立支援協議会全体会議資料

平成28年度

川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・

地域定着支援部会 計 画 書

活動目的	長期にわたり入院している精神障害者の地域生活への移行および定着支援の体制を充実させる。
課題	① 医療・福祉関係機関との支援方法の共有化 ② ピアサポーターとの共同による地域移行支援 ③ 地域移行支援のモニタリング体制 ④ 地域移行支援の見える化 ・支援対象者の把握 ・地域状況の理解
長期目標 (H28～H29年度)	支援のすそ野を広げよう！
短期目標 (H28年度)	① 支援を進める上での下地を作る。 ② 支援の対象者を共有し、その数を把握する。

第1回～第3回

★第1回 6月15日（水）午前 第4庁舎会議室

テーマ 課題の抽出、年度目標の検討

出席者数 30人（構成員、事務局員他）

★第2回 8月17日（水）午前 第4庁舎会議室

テーマ 課題の抽出、年度目標の検討

出席者数 22人（構成員、事務局員他）

★第3回 10月19日（水）午前 中部リハセンター会議室

テーマ 支援対象者、実績・課題アンケート調査について

出席者数 32人（構成員、事務局員他）

第4回～第5回

★第4回 12月21日（水）午前
テーマ 見える化作業の調査結果について

★第5回 2月15日（水）午前
テーマ 28年度の見える化作業分析と
29年度目標について

支援のすそ野を拡げるために

● H28年度 見える化作業

★地域移行対象者数の把握

→ 病院アンケート調査

★支援実績と課題把握

→ 地域相談支援センター等への
アンケート調査

● H29年度 見える化作業を受けての目標設定

平成28年度 相談支援に関する取り組み

平成28年11月7日

平成28年度 第2回川崎市地域自立支援協議会 全体会資料

～平成27年度までの取り組み～

- ・相談支援ガイドブックVer. 2の作成

達成目標

相談支援ガイドブックの活用(研修など)

- ・利用者評価・事業者評価についての検討
(平成26年度にプレ実施は行なっている)

達成目標

相談支援事業評価体制の構築

～平成28年度の取り組み（経過報告）～

◎部会設置の目的は??

「・・・」



事務局担当者が設置目的と達成目標について協議を重ねた結果・・・

まず!!

◎相談支援に関する課題を明らかにする

- ・川崎市地域自立支援協議会の目標達成に向けての課題には、相談支援に関する内容があがってきました。
(現在の業務内容を可視化し、それぞれの求められている業務役割を遂行する。)
- ・目標達成のためにも、現状の課題を解決することを最優先に、平成28年度はワーキングを設置し解決に向けて取り組みます。

◎相談支援ワーキングの取り組み内容

①ケース分類

②相談支援業務サポートシステム

「ミラクルQ」の活用

	10	11	12	1	2	3
①ケース分類		報告書記載	➡	情報共有	➡	次年度以降の計画書を立てて、共有
②ミラクルQの活用		入力上のグランドルール再設定	➡	1か月間入力	➡	業務量を視覚化